

令和4年度 運行管理者等一般講習受講料助成について

1. **対象事業者** 会費未納がない会員事業者とする。

2. **助成対象** 以下の助成対象機関で、千葉県内営業所に勤務する運行管理者に選任された者が**千葉県内で受講する**一般講習を助成対象とする。
 但し、新型コロナウイルス感染防止対策として、独立行政法人自動車事故対策機構千葉支所が主催し、県外で開催する一般講習も対象とする。

期間：令和4年4月1日～令和5年3月末日

No	講習実施機関	住所	TEL	FAX
(1)	独立行政法人 自動車事故対策機構千葉支所	千葉市美浜区中瀬2-6 (WBGマリブウエスト25階)	043-350-1730	043-350-1731
(2)	大佐和自動車教習所	富津市千種新田88	0439-65-2211	0439-65-3615
(3)	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)	東京都江東区青梅2-4-32タイム2 4ビル11F北棟 (県内出張診断のみ対象)	03-6426-0193	03-6426-0195
(4)	東洋自動車教習所	旭市鎌数5146	0479-64-0100	0479-64-0102
(5)	東洋モータースクール	八千代市村上654-1	047-486-7777	047-486-5454
(6)	海上中央自動車教習所	旭市蛇園2864	0479-55-2521	0479-55-2542
(7)	鴻池運輸(株)	千葉市中央区若草1-2-21	043-310-7375	043-310-7376
(8)	SBSホールディングス(株)	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 (県内出張診断のみ対象)	050-1741-2713	03-3829-2822
(9)	南関東日野自動車(株)	東京都港区新橋5-18-1 (県内診断のみ対象)	048-638-3659	048-798-8422

3. **申請受付期間** 令和4年4月1日～令和5年3月末日まで
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。

4. **助成金額** 助成金額は1名につき、3,200円とする。
 (協会が各実施機関へ直接支払う)
 ※助成対象機関の受講料と助成金額の差額は事業者負担

5. **受講方法** 助成対象機関に予約し、受講すること。
 詳細は、各講習実施機関にお問合せ下さい。